

第八小学校大規模改修事業工事説明会

ご質問があった内容をお知らせします

平素より、立川市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼申し上げます。

1 月 15 日に開催しました立川市立第八小学校大規模改修事業の工事説明会には、保護者や近隣の方など 28 名にご出席いただき、貴重なご意見等を頂戴いたしました。

つきましては工事説明会の中でご質問いただいた内容と市の考え（回答）をお知らせいたしますので、ご参照ください。今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【改修工事について】

質問①

1. 改修工事後の体育館には冷暖房設備が入るのでしょうか。
2. 改修工事について、新しい設備が設置される、または図書室の蔵書が増えるなどの教育上のメリットにはどのようなものがあるのでしょうか。
3. 工事関係者が通勤に使用する車はどこに駐車するのでしょうか。

回答①

1. 体育館には空調設備を設置しませんが、校舎では各教室に個別空調設備が設置されます。
2. 図書室の蔵書数は改修工事により増えることはありませんが、図書室は位置の変更に伴い室内が広くなり、あわせて書架や机等の家具も新調するため、子どもたちが図書室で本を読みたくなる快適な環境に改修します。図書室以外の特別教室においても個別空調設備の設置や、棚や机等の新調、壁面や床面を改修します。またトイレについても、悪臭対策として床面を改修し、家庭での生活習慣の変化に伴い便器を和式から洋式に替える工事を行うなど、子どもたちの教育環境や学校内における生活環境の改善を行います。
3. 工事関係者が使用する車両の駐車場所については、工事施工区域の中で調整する予定です。

【児童への説明について】

質問②

児童の保護者ですが、子どもたちには改修事業についてどの様に説明しているのでしょうか。

回答②

児童への説明については、既に市内で改修事業を行っている六小や九小の事例を参考に、仮設校舎の建設時期や引越時期などの節目に合わせ、朝会などで説明を行うことや、低学年の児童にも理解出来る様、易しい内容でプリントを作成して配布を行うこと等を予定しています。

【運動会について】

質問③

児童の保護者ですが、改修工事中の運動会はどの様に行われるのでしょうか。

回答③

運動会の日程は平成 28 年 10 月 1 日(土)、雨天等の予備日は 2 日(日)、会場は六中の校庭を使用します。4 月以降、六中と調整を行いながら運動会の詳細を決定し、その都度説明を行う予定ですが、練習時間などが十分に取れない事が考えられるため、今までと同じような規模で開催する事は難しいと考えています。

【校庭等の利用について】

質問④

休日に校庭を利用しているスポーツ団体です。

1. 改修工事に際して、校庭に置いている道具倉庫の撤去期限や撤去方法、改修後に倉庫を再設置できるのか教えてください。
2. 改修工事に伴う、校庭芝生化の位置や規模について教えてください。
3. 現在トイレとして利用しているプール更衣室トイレは今後も使用できますか。
4. 平成 29 年度から中砂学童保育所が複合化されますが、校庭使用に影響はありますか。

回答④

1. 校庭に設置している倉庫については、平成 28 年 3 月末を期限として撤去をお願いします。撤去の方法については学校や工事関係者と調整してご連絡いたします。なお、改修工事後の校庭への再設置は出来ません。
2. 詳細は今後決定しますが、校庭の西側の一部分を芝生化する予定です。
3. 既存のプール更衣室は建替えますので、建替え後の更衣室（トイレ）の使用については今後調整いたします。
4. 土曜日の学童保育所利用児童は数人のため、学童保育所で校庭を利用する際には校庭の利用団体に支障の無い様使用します。

質問⑤

夜間に体育館を利用している団体です。体育館に可動式の音響機器を置いていますが、工事に際して撤去しなければならないでしょうか。

回答⑤

体育館の改修工事については、床面全体に足場を組んで工事を行うため、体育館内に備品を置いておくことはできません。撤去をお願いいたします。

問い合わせ先 : 立川市教育委員会 教育部教育総務課
TEL 042-523-2111 (内線: 2474)